

外洋特別規定（JSAF-OSR）の申告方法

2011年度から、参加するレース毎に設定されたカテゴリーの確認を各艇で実施し、当該レース委員会に申告書を提出する方法となりました。

レース毎にJSAF外洋特別規定申告書に記入してレース委員会に提出してください。

以前の事前に確認し、外洋安全委員会に登録する方法は変更となりました。

また2009年度までのアドバイザーによる確認制度も廃止されました。

外洋特別規定（JSAF-OSR）本文および申告書：<http://jsaf-anzen.jp/1-1.html>
カテゴリー5の申告書は当該レース委員会が用意します。

不明な点のご質問、お問合せは、JSAF外洋東海・安全委員会または事務局にお願いします。

JSAF外洋東海・安全委員会 川合委員長：090-8544-0231

・事務局：052-971-5835
： office@tosc.jp